

(続紙 1)

京都大学	博士（教育学）	氏名	猿山 隆子
論文題目	「書く―話す―詠む―聴く」ことをめぐる大人の自己教育の場としての集団的実践―鶴見和子の生活記録運動論の再検討―		
（論文内容の要旨） 本論文は、鶴見和子（1918 年～2006 年）が 1950 年代後半から 60 年代にかけて取り組んだ生活記録運動を、学習方法の観点から考察することを目的とした論文である。具体的には、相互に関連しあった 3 つの問題意識から出発する。第一は、生活記録運動と生活綴り方教育との対比におけるその位置づけの問題、第二は、集団による学習方法の問題である。第三は、生活に埋め込まれた〈知〉とアカデミズムとの関係の問題、である。 第 1 章では、鶴見が研究者・実践者として、生活記録運動への取り組みの経緯とその影響を考察した。まず、『山びこ学校』に代表される生活綴り方運動の展開を整理する。鶴見は、生活綴り方教育を、①「民主化」を内在化させるための方法として、②「指導する者」と「指導される者」という二元論を乗り越える可能性をもつ方法として高く評価し、その方法を継承し、おとなの自己教育の方法として生活記録運動に取り組んだことを明らかにした。しかし、鶴見がこの時点では、学校教育制度モデル以外の教育イメージをもつことは困難なことであった。 第 2 章では、生活綴り方教育と生活記録運動における断絶性に注目した。生活綴り方教育の提起された問題点は、生活記録運動においては、「自己教育」の問題、すなわち、学習者の主体性、学習を自発的に構築していく力の問題へと発展される。鶴見の生活記録運動は、「自己教育」の方法として、対話にもとづく相互に探求的な討議によるコミュニケーションを問題にした。それは、実は、dis-communication を前提としたコミュニケーションの問題であり、共通理解への到達可能性と困難性を捉え返していくことが、生活記録運動における「自己教育」であった。 第 3 章では、鶴見が、おとなの「自己教育」である「生活をつづる会」の実践を通じて、いかなる組織を構成し、変遷の経路によったのかを明らかにした。「生活をつづる会」の特徴は、①学習者が学び合う相互学習型の活動であること、②ひとつのサークル活動から、地域別、職業別に細分化された小グループで構成されたサークルへと変遷したこと、③各小グループの「世話役」（「リーダー」「支え手」）が集まる「研究グループ」というコアグループを作り、企画運営を担いながら、各小グループのサポートをすること、④既存の小グループに新たな参加希望者が現れると、小グループのメンバーが「世話役」となって新たなグループを作り、参加者の学習を支援する仕組みであること、⑤サークル外部の支援者（知識人、他のサークルなど）の存在、という点が挙げられる。この相互学習の関係性から、先に学んだ人が後に学ぶ人を支援するという、学びの継承を重視した組織であったことが見て取れる。 第 4 章では、新聞の投稿欄の選評という方法で、マス・メディアを利用し、生活記録運動の探求的な学習方法のありようを発信し、生活記録運動を定着させようとしたことに注目した。一例として、新潟日報「生活記録」欄の選評の取り組みを取り上げる。 鶴見の選評に関する特徴は、①「生活記録」欄を書くことと読むことの循環型の学習の場として捉えたこと、②生活記録の考え方や具体的方法、書き方に至るまで、紙面上で実践的に学習方法を示したこと、③周囲の人びととの話しあいを推奨していること、が挙げられる。鶴見の選評方法は、多くの読者に向けた手引きの意味をもっていたことが明らかになった。			

第5章では、学習過程での鶴見とメンバー、メンバー同士のコミュニケーションのズレそれ自体に焦点をあて、そのズレが創造的なコミュニケーションへと組み替えられるダイナミズムを検討した。メンバー同士の世代間の認識のズレによって、「教えるもの—教えられるもの」の二元論を解消し、メンバーと鶴見の相互変容可能性を開いた。②メンバー同士の世代間のズレを明らかにすることによって、新たな学習課題を見出した。

第6章では、生活記録運動の再定義と生活記録の広がりについて検討した。①鶴見によって、新たに再定義された生活記録運動の表現形式は、「ありのままに書く」ことから乖離し、多様な表現スタイルによる記録へと広がった。②鶴見は、さまざまな表現スタイルを試みながら、個人の生き方を掘り起し、それを他者と共有していくために、多くの読者に向けて発信するという開かれた表現のあり方を追求した。③広義の生活記録の取り組みは、生活綴方教育において重視された「ありのままに書く」と「虚構」との境界を曖昧にしていた。

最後に、鶴見和子文庫の未公開資料と合わせて、こうした多様な「書く」ことをめぐる活動を整理し、年表にまとめた。この作業によって、鶴見和子の生活記録運動の全体像が明らかになるだろう。

以上、結論的にいえば、鶴見が取り組んだ生活記録運動が追求したのは、**dis-communication** を基盤にした対話による相互作用であった。生活綴方教育の方法論である「ありのままに書く」ことから「書き直し」や「虚構」を使った新たな書く方法へ、「教える者—教えられる者」という関係性から相互変容可能性をもつ存在へという、生活綴方教育の方法を捉え返すことによって、おとなの「自己教育」のための新たな学習方法を模索しようとした運動であったといえる。

(論文審査の結果の要旨)

鶴見の生活記録運動を取り上げる意義は、以下の3つの側面から捉えることができる。

鶴見和子の生活記録運動は、女性たちが行った生活記録運動のモデル的活動としてその内実に迫ることなく、なかば無批判的に賞賛されてきた。具体的には、鶴見の書かれた論稿や生活記録運動で生み出された作品の成果のみに目を奪われ、実際の運動のプロセスや葛藤などは不問にされるきらいがあった。論者は、鶴見の没後、京都文教大学図書館に寄贈された鶴見和子文庫の未公開資料を閲覧できる機会を得た。そこで論者が発見した鶴見自筆の7冊のノート(鶴見が主宰した生活記録サークル「生活をつづる会」の「例会」の討議の記録ノート)を丹念に読み込み、具体的な学習の実践活動の形態を明らかにした。この討議の資料は、これまで公にされたことはなかった。第一次資料の発掘の功績はどれほど強調しても、強調しすぎることはない。生活記録運動は、小集団の中でお互いの生活記録を出しあって、話しあいをする一連のプロセスであるにも関わらず、これまでの研究では、書かれた記録である生活記録を参照するだけにとどまってきた。生活記録を書かれた後の話し合いの学習の展開過程を具体的に検討した研究は、鶴見以外においてもそれほど多くはなかった。「書く―読む―話す―聴く」という一連のサイクルを全体として検討することが初めて可能になったといっても過言ではない。

資料の発掘に関してもう一つ付け加えれば、新潟日報の投稿欄「生活記録」欄の選評記事を発掘し、鶴見の生活記録運動の中に位置づけたことも特筆されるべきであろう。この記事に関しては鶴見和子著作集においても収録されておらず、鶴見文庫の資料集にも記載されていない。

第2番目の功績は、生活記録運動と生活綴り方教育との関係を鶴見の思想の変遷にしたがって解明したことである。生活記録運動は、生活綴り方教育の延長線上に位置づけられるのが定説であった。だが、本来管理された学校教育において子どもに対して行われる生活綴り方教育と自発的な大人の集団の中で行われる生活記録運動とは、本来的に異なるものである。鶴見の生活記録運動が、確かに生活綴り方教育から出発しながらも、徐々にその差異と生活記録運動の独自性に気が付き始めたことを具体的に摘出したことは評価に値する。

3番目は、鶴見和子の生活記録運動が、単なる歴史的な産物としてみなされるべきものではなく、今日の成人学習においてもきわめて示唆に富んだ思想と実践を提起したものであることを、示しえたことである。運動のグループからの突き上げによる、鶴見の様々に変わる立ち位置は、今日の成人学習の多彩な支援者像と重ねられるところがないわけではない。生活記録運動が体現している多様な人々との相互的かつ重層的な学習過程の中で、鶴見は人々とともに学び、研究姿勢をも変化させていく柔軟なスタイルをとっていた。鶴見の生活記録運動の理論と実践を再整理、再検討することは、成人教育や生涯学習における研究とは何かを示唆してくれる上で大きな意味があることを説得力を持って提示している点、高く評価されるべきである。

加えて、本論文には直接言及されていないものの、鶴見和子に関わった様々な関係者とのインタビューを行なうために、北は北海道から南は水俣まで全国各地をまわって、鶴見がその地でどのようにみられていたかを確認している。新潟日報の選評記事の発見も、現地新潟での新聞社訪問の結果である。

以上述べたように、画期的な鶴見和子研究であるが、問題点もいくつか指摘されている。

まず、研究の視点の問題である。鶴見和子にあまりにも接近しているために、生活記録運動がすべて鶴見の視点から捉えられていて、鶴見を批判的に捉える方法を放棄

しているように見える点である。鶴見和子自身の手になるノートの影響を距離をおいて客観的、包括的に把握する視座を獲得するまで到達していない点が惜しまれる。

また、生活記録運動は、生活綴り方教育に影響を受け、誕生したという定説についても、生活綴り方教育そのものを無着らの手になる『山びこ学校』で代表されることの問題点も指摘された。国分一太郎らの北方性教育運動こそが生活綴り方教育の本流であると考えれば、鶴見は、生活綴り方教育のどのような側面を救済し、どのような側面を削ぎ落としていったかを、今度は生活綴り方教育の視点の側に立って、より深い考察が必要になるからである。

さらに、章によって鶴見の研究者と実践者の二つの側面が揺らぐところがある。それは、鶴見自身の立ち位置の変化によるとも考えられるが、それであれば、なおより精密にその点について言及してほしかった。

しかしながら、このような課題の指摘は、鶴見和子と生活記録の研究を今後一層推進するための発奮材料にはなっても、本論文の研究の価値をいささかも貶めるものではない。鶴見和子の思想はすでに論者には自家薬籠中の物になっており、今後は鶴見和子と批判的に対峙しながら、鶴見自身の思想をのり超えるような新たな研究が大いに期待できるものである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成27年2月10日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定)当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 平成 年 月 日以降